



# 第 1 一 般 会 計 歳 入

## 第1款 都

## 税

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
5,044,998,267	5,444,617,534	△ 399,619,267

都税の令和3年度当初予算額は、令和2年度当初予算額に比べ、7.3%減の5,044,998百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間調査機関による経済見通しや経済指標などを勘案するとともに、税制改正の影響額を織り込んで、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人都民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、地方法人特別税相当額及び特別法人事業税相当額を控除し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

個人都民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、令和2年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、徴収取扱費を控除した上で、都分清算基準を乗じて算定した。このうち、税率引上げに伴う増収については、区市町村への交付金を除いた全額（約1,900億円）を、社会保障施策に要する経費（約1兆1,900億円）に充当することとしている。

不動産取得税については、土地と家屋（既存・新增築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案し、算定した。

自動車税については、環境性能割及び種別割（令和元年9月末までの自動車税を含む。）に区分し、新車販売、転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による影響額、各種特例措置による軽減額及び税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、評価替え、負担調整措置、小規模非住宅用地に係る減免措置及び税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋に

については、評価替えや令和2年中の新增築の動向などの影響を、償却資産については、令和2年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、都内オフィスビル床面積の動向や雇用人報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

		3年度 千円	2年度 千円
都 民 税	人	1,439,211,967	1,633,098,763
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税		937,214,923	961,973,830
個 人 法 人		495,337,044	664,143,932
繰入地方消費税		6,660,000	6,981,001
不動産取得税		995,135,177	1,189,771,218
都 民 税		51,689,224	54,293,311
環境性能割		943,445,953	1,135,477,907
種 別 割		681,492,000	691,238,000
鉦 区 税		75,381,136	80,316,242
固定資産税		15,324,610	15,561,790
固定資産税		568,719	626,152
国有資産等所在市町村交付金		36,645,000	39,189,000
特別土地保有税		109,560,917	113,539,126
狩 猟 税		10,569,280	11,904,656
事業所税		98,991,637	101,634,470
都市計画税		2,121	2,121
宿 泊 税		1,321,804,857	1,312,557,612
旧法による税		1,311,430,857	1,302,335,512
自動車取得税		10,374,000	10,222,100
自動車取得税		10,000	10,000
自動車取得税		4,181	4,181
自動車取得税		113,723,897	112,015,974
自動車取得税		255,394,311	254,447,045
自動車取得税		739,289	2,238,500
自動車取得税		85	1,810
自動車取得税		85	1,810

## 第2款 地 方 譲 与 税

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
44,789,557	52,907,313	△ 8,117,756

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税

として徴収し、これを地方自治体に譲与するものである。このため、国税である地方揮発油税などの収入見込額を基礎に算定した。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
地方道路譲与税	14	14
石油ガス譲与税	157,024	194,032
特別とん譲与税	328,000	360,000
航空機燃料譲与税	140,008	140,954
地方揮発油譲与税	1,817,802	1,945,104
森林環境譲与税	216,000	216,000
自動車重量譲与税	638,000	638,989
特別法人事業譲与税	41,492,709	49,412,220

### 第3款 助 成 交 付 金

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
34,164	33,945	219

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

### 第4款 地方特例交付金

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
19,873,905	7,886,600	11,987,305

地方特例交付金は、平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び令和元年度から適用された自動車税環境性能割の臨時的軽減に伴う地方税の減収分の補填、並びに令和 3 年度から実施される固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置等による減収分の補填として交付されるものである。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
地方特例交付金	6,916,905	7,886,600
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	12,957,000	—

### 第5款 特 別 交 付 金

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
2,998,612	2,965,895	32,717

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収

入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

### 第6款 分 担 金 及 負 担 金

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
21,113,169	18,693,500	2,419,669

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
総務費負担金	689,744	656,151
都市整備費負担金	2,313,533	424,054
福祉保健費負担金	241,588	374,198
産業労働費負担金	4,037,321	832,702
土木費負担金	10,792,246	9,068,957
港湾費負担金	3,038,737	3,469,244
〔スポーツ振興費負担金〕 〔ほか1目〕	—	3,868,194

### 第7款 使用料及手数料

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
87,422,012	88,241,256	△ 819,244

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
使 用 料	65,041,582	64,956,884
総務使用料	3,580	5,150
生活文化使用料	75,444	75,052
スポーツ振興使用料	82,907	17,292
環境使用料	15,163	6,427
福祉保健使用料	16,637,684	16,688,136
産業労働使用料	523,837	491,894
土木使用料	28,372,438	27,925,736
港湾使用料	2,542,956	2,540,828
教育使用料	15,364,391	15,788,706
諸 使 用 料	1,423,182	1,417,663
手 数 料	22,380,430	23,284,372
総務手数料	28	46

徴税手数料	298,873	315,241
生活文化手数料	1,317,451	1,727,536
スポーツ振興手数料	4	4
都市整備手数料	1,538,381	1,521,712
環境手数料	561,589	574,636
福祉保健手数料	1,283,051	1,414,693
産業労働手数料	84,374	87,847
土木手数料	38,049	39,779
港湾手数料	23	22
教育手数料	381,806	388,870
学務手数料	62	62
警察手数料	16,547,939	16,879,263
消防手数料	322,233	325,550
諸手数料	6,567	9,111

### 第8款 国庫支出金

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	381,665,331	378,007,080	3,658,251

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
国庫負担金	208,842,766	198,598,732
総務費国庫負担金	4,078	-
都市整備費国庫負担金	717,644	693,529
福祉保健費国庫負担金	49,258,386	48,002,636
産業労働費国庫負担金	421,119	403,221
土木費国庫負担金	18,431,821	12,732,632
港湾費国庫負担金	4,504,061	4,689,000
教育費国庫負担金	135,505,657	132,077,714
国庫補助金	156,424,613	163,977,151
総務費国庫補助金	1,070,585	1,298,322
生活文化費国庫補助金	279,359	243,012
都市整備費国庫補助金	6,613,190	9,083,307
環境費国庫補助金	310,537	392,047
福祉保健費国庫補助金	37,902,911	34,127,389
産業労働費国庫補助金	3,578,926	2,978,438

土木費国庫補助金	21,346,898	31,470,843
港湾費国庫補助金	9,494,098	9,305,293
教育費国庫補助金	7,602,255	6,882,557
学務費国庫補助金	47,847,231	46,989,134
警察費国庫補助金	19,364,790	20,358,206
消防費国庫補助金	1,013,833	689,059
(スポーツ振興費国庫補助金)	-	159,544
委託金	16,397,952	15,431,197
総務費委託金	9,897,479	9,259,781
生活文化費委託金	28,605	15,163
都市整備費委託金	4,245	3,300
環境費委託金	14,929	14,776
福祉保健費委託金	2,710,687	2,756,594
産業労働費委託金	3,693,128	3,302,850
土木費委託金	13,294	13,019
港湾費委託金	1,647	1,619
教育費委託金	33,938	64,095

- (1) 福祉保健費国庫負担金は、障害者医療費に係る 17,988 百万円などである。
- (2) 土木費国庫負担金は、街路整備費に係る 16,088 百万円、中小河川整備費に係る 2,291 百万円などである。
- (3) 教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金 122,448 百万円、高等学校等就学支援金交付金 11,797 百万円などである。
- (4) 福祉保健費国庫補助金は、医療介護提供体制改革推進交付金 14,964 百万円などである。
- (5) 土木費国庫補助金は、街路整備費に係る 13,720 百万円などである。
- (6) 学務費国庫補助金は、高等学校等就学支援金交付金に係る 23,909 百万円などである。

### 第9款 財産収入

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	41,952,319	35,803,665	6,148,654

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
財産運用収入	21,108,527	21,189,338
財産貸付収入	10,191,675	9,880,478

利子及配当金	10,916,852	11,308,860	都市再開発事業会計繰入金	40,324	40,026
財産売却収入	20,843,792	14,614,327	臨海地域開発事業会計繰入金	1,089,476	896,309
不動産売却収入	15,654,489	14,522,193	港湾事業会計繰入金	249,553	279,115
船舶等売却収入	1,400	-	交通事業会計繰入金	384,547	417,567
物品売却収入	88,902	92,133	高速電車事業会計繰入金	397	397
債権等売却収入	5,099,000	-	水道事業会計繰入金	567,710	612,872
債券償還収入	1	1	工業用水道事業会計繰入金	129,172	157,576
<b>第10款 寄 附 金</b>			下水道事業会計繰入金	792,161	736,607
3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円	基金繰入金	823,999,504	755,552,496
61,000	61,000	0	都市外交人材育成 基金繰入金	784,328	764,971
寄附金の内訳は次のとおりである。	3年度 千円	2年度 千円	災害救助基金繰入金	174,571	136,295
環境費寄附金	50,000	50,000	財政調整基金繰入金	44,071,000	-
福祉保健費寄附金	1,000	1,000	社会資本等整備基金 繰入金	196,140,151	254,708,303
土木費寄附金	10,000	10,000	東京オリンピック・パラリンピック 開催準備基金繰入金	374,564,113	261,038,821
<b>第11款 繰 入 金</b>			防災街づくり基金 繰入金	45,277,252	98,631,400
3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円	人に優しく快適な街づくり 基金繰入金	4,810,501	12,558,206
835,731,428	770,058,744	65,672,684	スマート東京推進 基金繰入金	24,462,404	5,882,236
繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事 する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分 などを一般会計に繰り入れるものである。			芸術文化振興基金 繰入金	495,342	2,638,484
内訳は次のとおりである。	3年度 千円	2年度 千円	障害者スポーツ振興 基金繰入金	3,215,720	4,633,468
特別会計繰入金	2,651,505	5,770,225	鉄道新線建設等準備 基金繰入金	242,418	116,000
地方消費税清算会計 繰入金	1,000	1,000	緑あふれる東京 基金繰入金	2,350,000	-
国民健康保険事業 会計繰入金	116,855	218,945	公害健康被害予防 基金繰入金	835,251	979,588
中小企業設備導入等 資金会計繰入金	185,591	188,000	花と緑の東京募金 基金繰入金	18,415	20,877
林業・木材産業改善 資金助成会計繰入金	1,404	-	ゼロエミッション東京 推進基金繰入金	19,303,632	714,268
沿岸漁業改善資金 助成会計繰入金	10	-	介護保険財政安定化 基金繰入金	70,000	70,000
と場会計繰入金	15	-	後期高齢者医療財政 安定化基金繰入金	1,000	1,000
都営住宅等事業 会計繰入金	1,907	-	安心こども基金 繰入金	3,405,651	98,140
都市開発資金会計 繰入金	16,414	3,048,164	地域医療介護総合 確保基金繰入金	24,408,791	20,184,068
用地会計繰入金	2,328,231	2,314,116	福祉先進都市実現 基金繰入金	66,035,937	67,347,026
臨海都市基盤整備 事業会計繰入金	78	-	おもてなし・観光基金 繰入金	1,448,378	4,623,983
公営企業会計繰入金	9,080,419	8,736,023	無電柱化推進基金 繰入金	11,884,649	16,287,209
病院会計繰入金	5,336,393	5,198,065			
中央卸売市場会計 繰入金	490,686	397,489			

第12款 諸収入	〔消費者行政活性化基金繰入金ほか3目〕		—	4,118,153
	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円	
	356,758,236	346,285,468	10,472,768	

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などである。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
延滞金及加算金	6,404,456	8,391,188	
都預金利子	4,000	42,000	
貸付金元利収入	150,828,561	193,543,103	
受託事業収入	58,511,946	52,080,545	
収益事業収入	60,968,526	61,923,660	
利子割精算金収入	1	1	
弁償金及報償金	1,110,461	1,092,632	
物品売払代金	87,870	95,675	
雑入	78,842,415	29,116,664	

- (1) 貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入 84,664 百万円、都市整備費貸付金元利収入 61,160 百万円などである。
- (2) 受託事業収入は、消防費受託事業収入 43,874 百万円などである。
- (3) 収益事業収入は、宝くじ収入であり、児童福祉施設費や子供家庭福祉費などに充当される。
- (4) 雑入は、新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等利子補給事業収入 34,546 百万円、出捐金返還収入 16,506 百万円などである。

第13款 都債	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	587,601,000	208,437,000	379,164,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応じていくための財源の一つである。

予算額は 587,601 百万円であり、前年度と比べると 181.9%の増である。

内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
総務債	20,743,000	949,000	
徴税債	1,166,000	—	
生活文化債	328,000	—	
スポーツ振興債	540,000	—	

都市整備債	2,700,000	797,000
環境債	2,615,000	1,999,000
福祉保健債	3,961,000	693,000
産業労働債	121,642,000	1,469,000
土木債	339,620,000	164,653,000
港湾債	40,791,000	21,273,000
教育債	25,576,000	13,673,000
学務債	6,047,000	—
警察債	11,330,000	1,586,000
消防債	10,542,000	1,345,000

第14款 繰越金	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	1,000	1,000	0

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

# 歳 出

## 第1款 議会費(議会局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
6,152,000	6,079,000	73,000

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

## 第2款 総務費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
223,166,000	225,522,000	△ 2,356,000

この経費は、政策企画局、都民安全推進本部、総務局、財務局、デジタルサービス局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

### 1 総務管理費(総務局、財務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
25,746,664	24,935,355	811,309

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
職 員 研 修 費	1,391,486	1,457,074
福 利 厚 生 費	6,926,529	6,235,337
人 権 対 策 費	982,135	959,637
総 務 管 理 費	12,906,514	13,085,980
財 務 管 理 費	3,540,000	3,197,327

### 2 政策企画費(政策企画局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
9,523,000	8,188,929	1,334,071

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、「国際金融都市・東京」の実現、外国企業の誘致などに要する経費である。

### 3 都民安全推進費(都民安全推進本部所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
2,287,000	3,863,000	△ 1,576,000

この経費は、治安対策の推進、交通安全対策、若年支援の推進などに要する経費である。

## 4 デジタルサービス費(デジタルサービス局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
20,552,000	22,240,369	△ 1,688,369

この経費は、構造改革の推進、成長戦略の推進、電子都庁基盤の運用管理、業務プロセス改革事務、次世代通信推進事業などに要する経費である。

## 5 区市町村振興費(総務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
103,185,980	102,332,742	853,238

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
区 市 町 村 振 興	96,034,763	94,908,024
市町村総合交付金	58,500,000	58,000,000
特別区都市計画交付金	20,000,000	20,000,000
特別区事務処理特例交付金	6,266,917	6,300,869
区市町村振興基金繰出金	1,383,418	1,601,075
市町村振興宝くじ交付金	6,815,921	6,553,816
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	3,068,507	2,452,264
支 庁 管 理 費 等	7,151,217	7,424,718

(1) 市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2) 特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、土地区画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3) 区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

**6 選挙費**(選挙管理委員会事務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
12,432,000	5,522,000	6,910,000

この経費は、令和3年10月21日に任期満了となる衆議院議員の選挙及び令和3年7月22日に任期満了となる都議会議員の選挙などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
衆議院議員選挙及国民審査費	6,994,920	—
都議会議員選挙費	5,041,520	—
委員会費等 (都知事選挙費等)	395,560	382,459
	—	5,139,541

**7 防災管理費**(総務局、財務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
12,719,511	12,933,647	△ 214,136

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

**8 建築保全費**(財務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
12,478,000	17,364,000	△ 4,886,000

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

**9 退職手当及年金費**(総務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
15,974,603	13,231,071	2,743,532

この経費は、職員の退職手当(教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。)及び「地方公務員等共済組合法」施行(昭和37年12月1日)前に退職した職員(特別区職員を含む。)の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
恩給及び退職年金	119,615	142,407
退職手当	15,850,264	13,083,421
普通退職	1,300,444	1,369,389
定年等退職	14,549,820	11,639,349
特別職退職	—	74,683
事務費	4,724	5,243

**10 その他**(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
8,267,242	14,910,887	△ 6,643,645

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
統 計 費	3,233,242	9,524,887
会 計 管 理 費	3,034,000	3,413,000
人 事 委 員 会 費	951,000	956,000
監 査 委 員 費	1,049,000	1,017,000

会計管理費は、都市外交人材育成基金ほか24基金から生じる利子等の積立金などである。

**第3款 徴税费**(主税局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
73,114,000	72,481,000	633,000

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
徴 税 管 理 費	20,217,000	18,659,898
課 税 費	15,000,000	15,050,102
徴 収 費	34,697,000	35,330,000
個人都民税徴収取扱 等に対する交付金	27,310,000	27,845,000
管 理 費 等	7,387,000	7,485,000
施 設 整 備 費	3,200,000	3,441,000

**第4款 生活文化費**(生活文化局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
27,635,000	29,682,000	△ 2,047,000

この経費は、広報広聴事業、都民生活施策、男女平等参画施策、消費生活対策及び文化振興施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
広 報 広 聴 事 業	2,792,181	2,731,444
都 民 生 活 施 策	2,782,637	2,936,143
男 女 平 等 参 画 施 策	1,290,725	1,218,249
消 費 生 活 対 策	1,475,622	1,522,679
計 量 検 定 所 の 運 営	357,401	387,938



文化振興施策	14,663,842	16,594,718
管理費	4,272,592	4,290,829

(1) 広報広聴事業では、テレビ・ラジオ、刊行物及びインターネットなどによる都政広報、情報公開事務、都民相談などを行う。

(2) 都民生活施策では、市民活動の促進、多文化共生推進事業、海外渡航相談及び旅券発給などを行う。

(3) 男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画基本条例」に基づく東京都男女平等参画推進総合計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。

(4) 消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策、流通機構の改善及び消費生活総合センターの運営などを行う。

(5) 計量検定所の運営では、質量計、タクシーメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。

(6) 文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

#### 第5款 スポーツ振興費(オリンピック・パラリンピック準備局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
412,220,000	335,447,000	76,773,000

この経費は、スポーツの振興に要する経費である。

##### 1 スポーツ振興管理費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
1,331,000	929,000	402,000

この経費は、オリンピック・パラリンピック準備局の管理事務に要する経費である。

##### 2 オリンピック・パラリンピック準備費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
398,290,000	318,814,000	79,476,000

この経費は、東京2020大会の準備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
オリンピック・パラリンピック準備費	388,381,690	308,493,114
管理費	9,908,310	10,320,886

オリンピック・パラリンピック準備費は、東京2020大会の開催に向けた着実な準備、気運の醸成、競技施設等の整備及び共同実施事業などを行う経費である。

#### 3 スポーツ推進費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
12,599,000	15,704,000	△ 3,105,000

この経費は、スポーツの推進に要する経費である。経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
スポーツ推進費	11,550,644	14,534,033
管理費	1,048,356	1,169,967

スポーツ推進費は、都民体育の振興、東京体育館などの管理運営、世界に存在感を示すトップアスリートの育成、障害者スポーツの振興及び東京マラソン等の開催などを行う経費である。

#### 第6款 都市整備費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
120,090,000	140,448,000	△ 20,358,000

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

##### 1 都市整備管理費(都市整備局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
6,389,000	6,123,000	266,000

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
企画調査費	2,904,426	2,020,296
水資源対策費	150,575	680,478
土地調整費	862,310	871,233
管理費	2,471,689	2,550,993

(1) 企画調査費は、建設副産物再利用促進事業など

を行う経費である。

- (2) 水資源対策費は、利根川・荒川水源地域対策基金に対する事業費負担金及び水資源に関する調査・連絡調整経費である。
- (3) 土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

## 2 都市基盤整備費(都市整備局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
20,000,000	36,061,000	△ 16,061,000

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
都市基盤調査費	2,190,442	14,724,530
都市基盤施設等助成費	16,781,040	20,310,728
管 理 費	1,028,518	1,025,742

- (1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。
- (2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連続立体交差事業に対する補助金などである。

## 3 市街地整備費(都市整備局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
50,942,000	53,243,000	△ 2,301,000

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点的整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
都市防災施設整備事業費	6,154,930	5,667,849
土地区画整理助成費	4,976,173	5,511,178
市街地再開発事業助成費	957,025	2,265,813
臨海都市基盤関連街路整備費	416,757	272,314
都 市 改 造 費	32,014,711	33,172,817
ニュータウン事業費	1,553,579	1,607,775
管 理 費	4,868,825	4,745,254

- (1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。
- (2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。
- (3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。
- (4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経費である。
- (5) 都市改造費は、六町地区など4地区で行う土地区画整理事業及び東池袋地区など5地区の沿道一体整備事業等を行う経費である。
- (6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点的整備などを行う経費である。

## 4 建築行政費(都市整備局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
6,674,000	7,714,000	△ 1,040,000

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
建 築 指 導 費	5,032,432	6,074,381
建 設 業 指 導 費	221,183	206,406
管 理 費	1,420,385	1,433,213

- (1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指導取締や建築物の耐震化を促進するための事業などを行う経費である。
- (2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許可事務などを行う経費である。

## 5 住宅政策費(住宅政策本部所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
36,085,000	37,307,000	△ 1,222,000

この経費は、空き家施策の推進及び高齢者や子育て世帯、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進、マンションの適正管理や再生を促進するための事業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
空き家施策推進事業	394,797	446,355
東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	1,083,533	1,276,042
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	3,807	10,298
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進等	202,865	331,154
民間住宅施策	33,265	30,194
既存住宅流通の活性化	57,584	84,109
民間住宅利子補給等	136,717	157,017
優良民間賃貸住宅等利子補給	811,379	1,122,826
民間活用都民住宅供給助成	111,645	211,459
マンション適正管理・再生促進事業	494,874	373,978
マンション耐震改修促進事業	203,137	259,782
区市町村住宅供給助成	702,118	1,487,782
宅地建物取引業等指導	364,671	254,046
公社都民住宅供給助成	180,067	184,244
東京都住宅供給公社負担金等	315,796	316,624
既設都営住宅移管	31,782	32,933
都営住宅等事業会計繰出金	28,668,225	29,040,884
管 理 費	2,288,738	1,687,273

## 第7款 環境費（環境局所管）

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
53,812,000	59,324,000	△ 5,512,000

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要する経費である。

### 1 環境管理費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
3,965,000	3,968,000	△ 3,000

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
企 画 ・ 調 整	906,491	890,302
環境科学研究所の調査研究等	797,009	811,173
管 理 費	2,261,500	2,266,525

企画・調整では、環境保全施策の企画調整などを行うほか、区市町村との連携による地域環境力活性化事業などの取組を実施する。

## 2 環境保全費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
41,031,000	45,438,000	△ 4,407,000

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
地球環境エネルギー対策	28,229,144	32,017,309
環 境 改 善	2,290,318	2,120,928
自 然 環 境	8,509,967	9,316,175
管 理 費	2,001,571	1,983,588

(1) 地球環境エネルギー対策では、2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向けた戦略として令和元年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」に基づき、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書制度、新築などの大規模建築物を対象とした建築物環境計画書制度を着実に運用するとともに、CO<sub>2</sub>削減への取組を更に強化する。あわせて、省エネ性能の高い家電や新築住宅の普及などに取り組む。また、令和3年度を「非ガソリン化元年」と位置づけ、ゼロエミッション・ピークルの普及に向けた施策を強化するとともに、水素社会の実現に向けた取組や東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーマネジメントを促進することで、ゼロエミッション東京の実現を目指す。

(2) 環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質（PM2.5）の削減対策を推進する。また、フロン類対策を推進するとともに、

自動車環境対策として、低公害・低燃費車の普及促進などに取り組む。

- (3) 自然環境では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整備などを進める。また、生物多様性の保全に向けた基本戦略として平成24年5月に策定した「緑施策の新展開」に基づき、緑の量・質ともに確保する取組を行う。あわせて、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

### 3 廃棄物費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	8,816,000	9,918,000	△ 1,102,000

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
廃棄物対策	6,764,836	7,595,102
施設整備	809,326	1,098,594
管理費	1,241,838	1,224,304

- (1) 廃棄物対策では、産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導、不法投棄対策、中小企業保有微量PCB絶縁油の分析・処理に対する支援、太陽光パネル高度循環利用に向けた東京モデルの構築など資源循環の推進、一般廃棄物処理施設設置の許可・指導などを行うとともに、市町村が行う廃棄物処理施設整備やごみ減量化促進対策事業への財政的支援、特別区等から受託する廃棄物の埋立処分などを行う。また、「ゼロエミッション東京戦略」に基づき、プラスチックの削減を実現する革新的な技術やビジネスモデルの社会実装に向けた取組の支援や廃棄物処理工程等へのICTやAI等の技術のモデル導入などを行う。

埋立処分量（年量）

	3年度	2年度	比 較
	389,770 t	435,560 t	△ 45,790 t

- (2) 施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に

確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

### 第8款 福祉保健費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	1,258,929,000	1,240,377,000	18,552,000

この経費は、「医療法」、「地域保健法」、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」、「食品衛生法」などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費である。

#### 1 福祉保健管理費(福祉保健局所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	12,576,000	11,723,000	853,000

この経費は、福祉保健局の管理事務、福祉保健改革の推進支援、政策連携団体に対する補助金、(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
福祉保健改革の推進に向けた支援等	248,282	260,691
政策連携団体に対する補助金等	3,058,091	2,855,184
(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費等	3,667,909	3,607,550
社会福祉法人の指導検査等	329,000	311,000
管理事務その他	5,272,718	4,688,575

- (1) 福祉保健改革の推進に向けた支援等では、社会全体で子育てを支えるため、都の出捐及び都民や企業の寄附による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者の支援などを行う。また、治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究などを推進する。

- (2) 政策連携団体に対する補助金等は、(公財)東京都福祉保健財団や(社福)東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。

- (3) 社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の

指導検査・認可等に係る事務費などである。

## 2 医療政策費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
54,131,000	50,212,000	3,919,000

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
医療政策	46,651,000	42,745,000
救急医療対策	8,509,798	8,485,076
周産期医療対策	2,483,271	2,386,744
公立病院運営費補助	3,308,570	3,354,119
地域医療対策	2,215,885	2,162,862
地域医療介護総合確保基金	22,446,096	18,639,727
リハビリテーション医療対策等	7,687,380	7,716,472
医療人材の確保等	4,125,000	3,949,000
管理事務その他	3,355,000	3,518,000

- 医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。
- 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

## 3 保健政策費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
334,627,000	331,764,000	2,863,000

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障

害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
地域保健対策	3,573,000	3,422,000
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	1,795,000	3,363,000
特定疾病対策	29,520,000	28,701,000
原爆被爆者対策	2,901,000	2,938,000
心身障害者(児)医療費の助成	16,211,434	15,907,651
ひとり親・乳幼児・義務教育就学児医療費の助成	8,224,741	8,569,184
国民健康保険事業等	128,579,803	128,467,092
後期高齢者医療制度都負担金等	138,138,022	134,579,073
管理事務その他	5,684,000	5,817,000

- 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。
- 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の着実な推進を図るとともに、糖尿病、がん、こころの健康について重点的な取組を行う。
- 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援などを行う。
- 国民健康保険事業等では、国民健康保険事業会計への繰出しを行うほか、区市町村、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。
- 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

## 4 生活福祉費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
40,095,000	35,411,000	4,684,000

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への

生活支援などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
生活保護等	23,188,000	19,831,000
旧軍人等の援護等	143,000	171,000
中国帰国者等の援護	7,808	7,963
地域福祉事業の推進	3,636,000	3,667,000
福祉人材養成・確保の支援	613,586	607,297
民生・児童委員の活動及び指導等	1,249,414	1,246,703
低所得者等への生活支援	5,894,192	4,246,037
管理事務その他	5,363,000	5,634,000

(1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。

(2) 地域福祉事業の推進では、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の支援等を行う。

(3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図り、求人求職情報の収集・提供や就職のあっせんなどを行うほか、将来に向けて福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していくための支援を行う。

(4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援し、地域福祉力の向上を図る。

(5) 低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。

## 5 高齢社会対策費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
214,601,000	217,944,000	△ 3,343,000

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
介護保険給付費負担金等	154,873,000	159,721,000
シルバーパスの交付	19,710,012	19,372,971
高齢者福祉の増進	23,582,988	21,831,029
高齢福祉施設の運営	8,920,000	8,784,000
医療センターへの助成等	5,857,000	6,409,000
管理事務その他	1,658,000	1,826,000

(1) 介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。

(2) 高齢者福祉の増進では、高齢者の社会参加や健康の維持・増進を図るとともに、認知症高齢者に対する支援、地域包括ケア体制の推進、介護サービスを支える人材の確保などを実施する。

(3) 高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援などに要する経費である。

## 6 少子社会対策費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
322,121,000	304,764,000	17,357,000

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「売春防止法」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更生など、子育て環境の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
児童育成手当等の支給	36,232,926	37,075,452
子供・母子・父子の福祉増進	54,019,325	48,414,422
母子・小児医療体制の充実	21,987,749	10,162,126
児童相談所の運営	4,419,000	4,044,000
児童福祉施設等の運営	32,501,416	31,853,657
女性相談センター等の運営及び女性の福祉増進	1,146,000	1,054,000
保育事業	161,512,584	161,763,343
管理事務その他	10,302,000	10,397,000

(1) 子供・母子・父子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子

育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、子供家庭支援センター事業及び子育てひろば事業の拡充を図るとともに、一時預かり事業などを促進する。

- (2) 母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などにに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾病児の医療費助成や不妊検査・治療費の助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。
- (3) 児童相談所の運営では、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、「体罰等によらない子育て」に関する普及啓発を行うとともに、児童相談所の体制を強化する。
- (4) 児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。
- (5) 保育事業では、認可保育所や都独自の基準による認証保育所などの設置を促進するほか、幼児教育の無償化等の利用者支援を充実するなどにより、多様な保育サービスの充実にに向けた取組を推進する。

#### 7 障害者施策推進費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
200,609,000	197,995,000	2,614,000

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などにに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	6,939,086	7,121,448
心身障害者福祉手当の支給	6,922,267	7,004,454
障害者(児)の福祉増進	50,942,647	48,980,098
心身障害者福祉センター等の運営	522,000	513,000
障害者(児)施設の運営	82,011,000	80,666,000
精神保健福祉対策	41,247,000	40,939,000
管理事務その他	12,025,000	12,771,000

- (1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。
- (2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。
- (3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

#### 8 健康安全費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
18,630,000	17,676,000	954,000

この経費は、「食品衛生法」、「医薬品医療機器等法」、「感染症法」などにに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
食品保健	824,000	823,000
薬事監視等	394,000	391,000
健康安全研究センター費	2,162,000	2,091,000
生活環境対策	2,240,000	2,104,000
感染症対策	4,984,000	5,884,000
管理事務その他	8,026,000	6,383,000

- (1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。
- (2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。
- (3) 感染症対策では、東京iCDC専門家ボードにおける調査・研究を実施するなど、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症への対応力を強化するほか、医療資器材の確保など、被害を最小限にとどめるための医療体制を充実する。

9 施設整備費(福祉保健局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
46,312,000	59,023,000	△ 12,711,000

この経費は、社会福祉・保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
社会福祉施設等の整備	5,016,890	14,566,945
社会福祉施設等の整備助成	41,295,110	44,456,055

(1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
自立支援センターの整備	193,532	31,077
板橋キャンパスの再編整備	151,849	249,198
各施設整備補修等	4,671,509	14,187,673
〔民間社会福祉施設建替促進施設(仮称)の整備〕	—	98,997

(2) 社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	66,758	66,758
医療施設等整備助成	11,773,809	13,157,628
老人福祉施設整備助成	17,732,359	19,230,858
老人保健施設整備費補助	1,480,739	1,496,299
障害者施設整備助成	5,837,798	6,408,862
児童福祉施設等整備助成	2,000,231	2,049,222
各施設整備助成	2,403,416	2,046,428

整備助成箇所数は次のとおりである。

	3年度 所	2年度 所
小児初期救急医療施設	1	2
休日・全夜間参画医療施設等	15	15
救命救急センター等	16	17
周産期医療施設	42	33
災害拠点病院等	135	151
へき地医療施設	10	9
公立病院等	11	9
民間医療施設等	385	155
看護師宿舎等	18	14

感染症診療協力医療機関	1	1
治験施設	1	1
特別養護老人ホーム	17	23
老人保健施設	2	3
障害者通所施設	13	21
地域生活支援型入所施設	12	10
重症心身障害児施設等	2	4
児童館	34	26
学童クラブ	33	49
児童養護施設	7	6
母子生活支援施設	3	3
乳児院	—	3
認可保育所	1	1
院内保育施設	5	4
病児保育施設	3	2

10 地域病院費(病院経営本部所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
15,227,000	13,865,000	1,362,000

この経費は、地域病院等の運営及び整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
地域病院等の運営	11,532,568	10,155,250
建物賃借等	2,219,905	2,219,825
地域病院等の整備	1,318,248	1,295,615
管理事務その他	156,279	194,310

第9款 産業労働費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
526,328,000	433,976,000	92,352,000

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1 労働委員会費(労働委員会事務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
662,000	665,000	△ 3,000

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。



## 2 産業労働管理費(産業労働局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
2,154,000	2,091,000	63,000

この経費は、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
産 業 政 策 費	914,000	915,000
管 理 費	1,240,000	1,176,000

## 3 商工業振興費(産業労働局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
438,948,000	345,540,000	93,408,000

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導及び観光産業の振興などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
経 営 技 術 支 援	61,103,000	59,085,000
中 小 企 業 金 融 対 策	357,975,000	261,976,000
観 光 産 業 振 興	16,898,000	21,506,000
管 理 費	2,972,000	2,973,000

(1) コロナ禍で生まれた行動や思考の変化をビジネスチャンスと捉え、社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、新たな需要の獲得に向けて新事業の創出等に取り組む事業者を強力に支援する。また、様々な主体による多彩なイノベーションを産業全体に波及させるため、スタートアップの発掘・育成を核として、全ての事業者にイノベーションの機会を提供する。

(2) イノベーションを支える強固な産業基盤の構築に向け、新しい時代の産業を担う人材の育成を後押しするとともに、後継者不在など中小企業が抱える様々な課題に対応できるよう、事業の承継や再編等を支援する。

(3) 中小企業制度融資の融資目標額を2兆2,000億円とし、デジタルトランスフォーメーションの推進、社会的課題の解決や感染症対応などに必要となる資金需要について、多様な融資メニューにより、中小企業の成長と経営安定の両面からきめ細かく

対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援する。

(4) 厳しい経営環境にある都内中小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。

(5) 「PRIME 観光都市・東京」の実現を目指して、東京の魅力を積極的に発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開し、更なる外国人旅行者誘致に取り組む。また、MICEの誘致、魅力を高める観光資源の開発、受入環境の整備などに取り組む。

## 4 農林水産費(産業労働局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
21,234,000	22,910,000	△ 1,676,000

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
農 業 振 興	6,449,000	7,287,000
林 業 振 興	4,700,000	5,449,000
水 産 業 振 興	1,947,000	2,588,000
緑 化 推 進	248,000	272,000
農 林 災 害 復 旧	3,042,000	1,950,000
小 笠 原 振 興	886,000	1,123,000
管 理 費	3,962,000	4,241,000

## 5 労働費(産業労働局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
42,295,000	32,803,000	9,492,000

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生向上、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
就 業 促 進 対 策	19,119,000	14,242,000
労 使 関 係 改 善 及 び 労 働 福 祉 対 策	8,073,000	5,984,000
職 業 能 力 開 発 対 策	9,767,000	7,255,000

- 管 理 費 5,336,000 5,322,000
- (1) 全ての人が活躍できる社会の実現のため、「東京しごとセンター」を通じた求職者個々への支援策に加え、女性の活躍を促進するためのきめ細かい就職支援など、多様なニーズに応じた雇用就業支援を実施する。また、中小企業の人材不足を解消するため、人材確保の支援を推進する。
- (2) テレワークをはじめとする時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の支援など、社会構造の変化に適応した働き方改革を推進し、労働条件の改善・向上を支援する。
- (3) 委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

#### 6 施設整備費(産業労働局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
21,035,000	29,967,000	△ 8,932,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費である。

#### 第10款 土木費(建設局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
564,635,000	583,235,000	△ 18,600,000

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

#### 1 道路橋梁費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
359,652,000	391,030,000	△ 31,378,000

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	24,860,000	24,555,000
橋 梁 の 維 持	4,149,000	4,183,000
駐車場の維持管理	564,000	911,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	33,512,000	32,387,000
交通安全施設の整備	40,384,000	38,140,000
道路 災 害 防 除	4,941,000	4,806,000
道路・街路の整備	172,139,047	216,405,624

鉄道の連続立体交差化の推進	37,287,953	25,604,376
橋 梁 の 整 備	25,329,000	24,217,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	12,641,000	15,748,000
小 笠 原 道 路 整 備	516,000	311,000
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	581,000	589,000
道 路 災 害 復 旧 費	3,000	435,000
道路橋梁事業管理費	2,745,000	2,738,000

- (1) 道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築36,262m、舗装91,473㎡、用地買収136,082㎡を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図る。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連携して推進する。また、市町村と協力して第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。

踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るため、京王京王線や西武新宿線・国分寺線・西武園線など6路線7か所で連続立体交差化事業を推進する。

- (2) 橋梁の整備では、等々力大橋(仮称)、関戸橋など13橋の新設、架替えを実施し、熊野前陸橋など64橋で長寿命化、中原橋など59橋で補修等を行う。
- (3) 路面の補修は、環状八号線などの311か所1,206,881㎡を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。
- (4) 交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道12,810mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第3次交差点すいすいプラン」として府中街道など45か所の整備を行う。

また、電線共同溝など24.8kmを整備し、無電柱化を推進する。

#### 2 河川海岸費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	122,737,000	105,732,000	17,005,000

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	4,815,000	4,756,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	412,000	316,000
在来護岸の局部改良等	6,960,000	5,319,000
河川環境整備	1,659,000	1,595,000
中小河川の整備	50,224,000	37,018,000
高潮防御施設の整備	42,142,000	38,616,000
砂防施設、海岸保全施設等の整備	7,749,000	8,132,000
小笠原河川整備	306,000	214,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	6,347,000	7,439,000
河川災害復旧費	3,000	213,000
河川海岸事業管理費	2,120,000	2,114,000

(1) 中小河川の整備では、石神井川、善福寺川、古川、神田川など、山の手、多摩地域の中小河川 28 河川の護岸整備 1,379m と用地買収 5,171 m<sup>2</sup>を実施する。また、都市型水害から都民生活を守るため、近年多発している時間 50 ミリを超える降雨に対応する環状七号線地下広域調節池を含む 8 の調節池及び谷沢川分水路の整備を進める。

(2) 高潮防御施設の整備では、毛長川、石神井川など 4 河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、綾瀬川、中川など 15 河川の堤防や、亀島川水門、日本橋水門など 14 の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

### 3 公園霊園費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	57,082,000	59,875,000	△ 2,793,000

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
公園の維持管理	10,288,000	10,293,000
動物園の維持管理	6,508,000	6,328,000
霊園・葬儀所の維持管理	2,075,000	2,127,000

公園の整備	28,777,000	32,786,000
動物園の整備	3,828,000	2,895,000
霊園・葬儀所の整備	2,252,000	2,096,000
小笠原公園の整備	107,000	114,000
公園霊園事業管理費	3,247,000	3,236,000

(1) 公園の整備では、明治公園など 33 公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積 46.2ha を含め、都民一人当たり公園面積は 5.80 m<sup>2</sup>となる。

(2) 動物園の整備では、恩賜上野動物園の表門改修を行うほか、多摩動物公園のキリン舎改築などを行う。

(3) 霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園及び染井霊園の再生を行うほか、既設霊園の整備等を行う。

### 4 土木管理費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	25,164,000	26,598,000	△ 1,434,000

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
土木補助	5,614,000	5,614,000
生活再建資金の貸付	404,000	403,000
代替地の購入	1,195,000	1,866,000
土木技術の支援及び技術職員の人材育成	294,000	344,000
管理事務及び建設事務所の整備等	17,657,000	18,371,000

(1) 土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び公園事業に対する補助である。

(2) 生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、金利は財政融資資金の金利などを参考とし、貸付期間は 5～20 年間である。

### 第 11 款 港湾費(港湾局所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	107,454,000	113,327,000	△ 5,873,000

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

## 1 東京港整備費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
82,974,000	88,791,000	△ 5,817,000

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
港 湾 整 備	33,168,000	37,276,000
汚 泥 しゅんせつ	503,000	436,000
東京港廃棄物処理場建設	17,492,000	18,999,000
海岸保全施設建設	17,957,000	18,690,000
港湾施設等の管理運営	9,861,000	9,424,000
東京港整備事業管理費	3,993,000	3,966,000

- (1) 港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。
- (2) 汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。
- (3) 東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側処分場及び新海面処分場の建設を行う。
- (4) 海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

## 2 島しょ等港湾整備費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
23,602,000	23,679,000	△ 77,000

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
港 湾 整 備	8,977,000	9,264,000
漁 港 整 備	6,493,000	6,782,000
空 港 整 備	2,289,000	2,289,000
海岸保全施設整備	1,444,000	1,444,000
災 害 復 旧	450,000	300,000
港湾施設等の管理運営	1,581,000	1,402,000
島しょ港湾整備事業管理費	2,368,000	2,198,000

## 3 港湾管理費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
878,000	857,000	21,000

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

## 第12款 教育費(教育庁所管)

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
863,695,000	867,498,000	△ 3,803,000

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

### 1 小中学校費

3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
465,937,000	465,872,000	65,000

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校(義務教育学校を含む。)及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

#### (1) 区市町村立小学校

	3年度	2年度	比 較
学 校 数	1,274	1,275	△ 1
学 級 数	20,849	20,616	233
児 童 数	601,604	594,773	6,831
職 員 数			
{ 教育職	31,545	31,096	449
{ その他	1,671	1,692	△ 21

#### (2) 区市町村立中学校

	3年度	2年度	比 較
学 校 数			
{ 本 校	611	612	△ 1
{ 分 校	1	1	0
学 級 数	7,615	7,443	172
生 徒 数	232,456	226,651	5,805
職 員 数			
{ 教育職	15,053	14,802	251
{ その他	776	778	△ 2

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立中高一貫教育校

	3年度	2年度	比較	
学 校 数	10	10	0	
学 級 数	110	108	2	
生 徒 数	4,400	4,320	80	
職 員 数	教育職	217	215	2
	その他	16	16	0

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
小学校職員関係費	297,713,666	299,432,718
中学校職員関係費	141,662,972	143,466,110
非常勤講師報酬	12,078,007	12,220,106
その他小中学校管理費	14,482,355	10,753,066

2 高等学校費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	143,123,000	144,463,000	△ 1,340,000

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

(1) 高等学校（全日制課程）

	3年度	2年度	比較	
学 校 数	178	177	1	
学 級 数	3,214	3,283	△ 69	
生 徒 定 員	125,735	128,420	△ 2,685	
職 員 数	教育職	8,183	8,310	△ 127
	その他	828	829	△ 1

(2) 高等学校（定時制課程）

	3年度	2年度	比較	
学 校 数	54	55	△ 1	
学 級 数	538	544	△ 6	
生 徒 定 員	16,140	16,320	△ 180	
職 員 数	教育職	1,281	1,298	△ 17
	その他	251	262	△ 11

（職員数は通信制課程を含む。）

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
高等学校職員関係費	93,028,815	96,759,132
非常勤講師報酬	2,850,942	3,032,563
寄宿舎の運営及び賄費	101,235	104,996

自律的な学校経営の確立	4,659,999	4,868,699
給付型奨学金	1,215,532	1,273,046
産業教育設備の整備	1,337,681	1,059,183
情報教育の推進	4,617,502	6,623,171
その他高等学校運営費	35,311,294	30,742,210

3 特別支援学校費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	85,758,000	82,344,000	3,414,000

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

	3年度	2年度	比較	
学 校 数	都立	58	57	1
	区立	5	5	0
学 級 数	2,704	2,657	47	
児 童 生 徒 数	13,327	13,073	254	
職 員 数	教育職	5,506	5,446	60
	その他	470	465	5

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
特別支援学校職員関係費	55,010,116	55,530,438
非常勤講師報酬	991,808	1,005,828
寄宿舎の運営及び賄費	134,522	134,367
スクールバスの運行	7,754,768	7,173,716
自律的な学校経営の確立	1,184,148	1,259,203
給付型奨学金	73,688	72,612
就学奨励	1,376,238	1,363,149
その他特別支援学校運営費	19,232,712	15,804,687

4 社会教育費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	9,582,000	9,624,000	△ 42,000

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
社会教育振興	4,111,921	4,103,680

文化財保護	1,289,343	1,295,938
社会教育施設運営	2,766,091	2,798,711
管理費	1,414,645	1,425,671

## 5 退職手当及年金費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	47,121,000	46,968,000	153,000
経費の内訳は次のとおりである。			
	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
恩給及び退職年金	79,003	92,798	
退職手当	47,034,051	46,866,600	
普通退職	3,246,947	3,324,877	
定年等退職	43,787,104	43,535,679	
特別職退職	—	6,044	
事務費	7,946	8,602	

## 6 施設整備費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	44,599,000	46,998,000	△ 2,399,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
都立学校整備	43,664,328	46,088,046	
社会教育施設整備	585,356	389,527	
諸施設整備	349,316	520,427	

(1) 特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

### ア 改築

継続	4校	新規	1校	設計	7校
計画	1校				

### イ 大規模改修

計画	1校
----	----

### ウ 増改修

継続	6校	新規	1校	設計	2校
----	----	----	----	----	----

(2) 校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築					
継続	9校	新規	1校	設計	6校

## 7 教育管理費その他

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	67,575,000	71,229,000	△ 3,654,000

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
教育管理費	40,377,000	46,459,000	
教職員福利厚生費	1,259,000	1,367,000	
教育指導奨励費	25,939,000	23,403,000	

## 第13款 学務費

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	235,683,000	235,525,000	158,000

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費である。

### 1 東京都公立大学法人支援費(総務局所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	24,262,000	24,293,000	△ 31,000

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
運営費交付金	20,335,730	20,407,842	
施設費補助金等	3,316,770	3,207,924	
管理事務	609,500	677,234	

### 2 私立学校振興費(生活文化局所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
	211,141,000	210,948,000	193,000

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などにに基づき、学校法人などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
私立高等学校経常費補助	66,790,362	66,762,179	
私立中学校経常費補助	27,000,195	26,422,320	
私立小学校経常費補助	7,137,610	7,038,611	

私立幼稚園経常費補助 (学校法人・学校法人化 志向園)	18,038,734	18,430,720
私立特別支援学校等 経常費補助	2,360,097	2,113,901
私立通信制高等学校 経常費補助	113,784	126,801
私立高等学校等特別 奨学金補助	16,157,140	16,126,742
私立高等学校等奨学給付金 事業費補助	1,602,644	1,381,118
私立幼稚園等園児保護者 負担軽減事業費補助	3,755,793	3,944,055
私立高等学校等入学 支度金貸付利子補給	8,668	9,353
私立学校安全対策促進 事業費補助	3,354,936	4,396,349
私立高等学校等老朽 校舎改築促進事業	—	242
私立専修学校教育環境 整備費補助	367,912	366,500
私立幼稚園教育振興 事業費補助	862,507	918,214
私立幼稚園特別支援教育 事業費補助	519,792	540,960
私立専修学校教育振興費 補助	300,549	298,521
私立専修学校特別支援 教育事業費補助	162,960	155,803
私立外国人学校教育 運営費補助	90,720	92,325
私立幼稚園預かり保育 推進補助	982,816	936,983
私立高等学校都内生 就学促進補助	465,709	474,430
私立学校退職手当補助	4,240,056	4,167,580
私立学校教職員共済費 補助	1,760,333	1,757,564
私立学校被災生徒等受入 支援事業費補助	2,077	25,355
私立学校グローバル 人材育成支援事業費補助	1,933,772	2,173,764
私立幼稚園等施設型 給付費負担金	6,310,313	6,191,764
私立幼稚園等施設等 利用費負担金	8,678,292	9,999,226
私立専修学校授業料等 減免費用負担金	7,641,733	6,252,833
そ の 他 助 成	4,664,917	3,969,198
私立高等学校等就学支援金 学校事務費補助	265,650	265,738
私立高等学校等就学支援金	23,698,882	23,809,540

管 理 費 1,872,047 1,799,311

### 3 育英資金費(生活文化局所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	280,000	284,000	△ 4,000

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
育英資金事業費補助	252,587	250,013	
事 務 費	27,413	33,987	

### 第14款 警察費(警視庁所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	652,176,000	666,442,000	△ 14,266,000

この経費は、警視庁(警察署102署など)が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

#### 1 警察管理費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	535,538,766	537,668,462	△ 2,129,696

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	3年度 人	2年度 人	比 較 人
警 察 官	43,486	43,486	0
そ の 他 の 職 員	3,015	3,015	0
計	46,501	46,501	0

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
公 安 委 員 会 費	45,385	41,191	
職 員 費	412,850,925	413,869,085	
管 理 事 務 費	84,268,913	84,074,178	
被 服 調 製 費	3,562,857	3,854,104	
通信施設維持管理費	4,645,621	4,881,510	
警察情報管理システム 運営費	10,755,661	10,627,129	
被留置者給食費等	1,297,737	1,360,130	
教養及び福利厚生費等	2,210,894	2,168,645	
装 備 費	9,940,346	11,010,697	

運 転 免 許 費 5,960,427 5,781,793

装備の主なものは次のとおりである。

車 両 等 の 維 持 管 理  
 車 両 8,246 台  
 舟 艇 21 隻  
 ヘ リ コ プ タ ー 12 機  
 車 両 の 購 入 148 台

## 2 退職手当及年金費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	24,811,028	24,208,970	602,058

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
恩 給	594,195	653,275
退 職 手 当	24,210,549	23,549,383
普 通 退 職	1,797,754	1,502,842
定 年 等 退 職	22,412,795	22,046,541
事 務 費	6,284	6,312

## 3 警察活動費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	56,078,714	58,635,735	△ 2,557,021

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
交 通 指 導 取 締 費	8,891,953	8,940,776
交 通 安 全 施 設 管 理 費	11,821,001	12,854,329
交 通 安 全 施 設 整 備 費	14,350,543	15,262,791
警 備 及 び 地 域 警 察 運 営 費	7,500,864	8,310,048
刑 事 警 察 運 営 費	9,765,204	9,725,351
生 活 安 全 警 察 運 営 費	3,749,149	3,542,440

交通安全施設整備の主なものは次のとおりである。

交 通 信 号 機 新 設	30 所
交 通 信 号 機 改 良	
多 現 示 装 置	40 所
視 覚 障 害 者 用 信 号 施 設	105 所
交 通 信 号 機 更 新	
制 御 機	549 所
普 通 標 識	35,800 枚

## 4 警察施設費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	35,747,492	45,928,833	△ 10,181,341

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
建 設 費	19,459,210	29,321,415
改 修 費	1,306,371	1,404,213
施 設 管 理 費	14,981,911	15,203,205

建設事業の主なものは次のとおりである。

警 察 署	改築 4 署
交 番 ・ 駐 在 所	改築 30 所
本 部 関 係 施 設	改築 1 所

## 第 15 款 消防費(東京消防庁所管)

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	251,067,000	255,623,000	△ 4,556,000

この経費は、東京消防庁（消防署 81 署・出張所など 211 所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

### 1 消防管理費

	3年度 千円	2年度 千円	比 較 千円
	199,615,000	200,533,000	△ 918,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	3年度 人	2年度 人	比 較 人
消 防 吏 員	18,238	18,238	0
そ の 他 の 職 員	423	423	0
計	18,661	18,661	0

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
職 員 費	159,905,404	159,710,412
管 理 事 務 費	29,848,224	29,515,650



庁舎等維持管理費	5,298,372	5,985,938
電子計算管理費	3,062,000	3,813,000
教養及び福利厚生費等	1,501,000	1,508,000

## 2 消防活動費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
23,368,000	24,137,000	△ 769,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
警防業務費	1,279,000	1,256,000
防災業務費	1,047,000	1,359,000
救急業務費	2,936,000	2,233,000
予防業務費	646,000	776,000
装備費	17,460,000	18,513,000

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	2,804 台
消防艇	9 艇
ヘリコプター	8 機
車両の購入	272 台

## 3 消防団費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
3,900,000	3,942,000	△ 42,000

この経費は、特別区内 58 消防団（定員 16,000 人）の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
委員会費	13,000	14,000
活動費	3,168,988	3,197,957
装備費	718,012	730,043

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可搬式小型ポンプ	66 台
分団格納庫	8 棟

## 4 退職手当及年金費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
7,845,000	8,539,000	△ 694,000

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
恩給	117,993	151,843
退職手当	7,722,220	8,382,615
普通退職	250,921	199,867
定年等退職	7,471,299	8,182,748
事務費	4,787	4,542

## 5 建設費

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
16,339,000	18,472,000	△ 2,133,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
庁舎建設費	9,603,000	11,442,000
改修費	3,590,000	4,462,000
消防水利費	3,146,000	2,568,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

消防署	改築 5 署
出張所等	改築 27 所
100 m <sup>2</sup> 防火水槽	3 所

## 第 16 款 公債費(財務局、会計管理局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
332,250,000	349,040,000	△ 16,790,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
公債費会計繰出金	332,207,000	349,006,000
一時借入金等利子	43,000	34,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
元金	44,023,678	42,441,912
普通債	43,345,218	41,708,906
転貸債	678,460	733,006
利子	48,414,312	50,611,588
普通債	48,392,386	50,584,196
転貸債	21,926	27,392

減債基金積立金	235,922,317	254,155,322
発行及び償還手数料等	3,846,693	1,797,178

## 第17款 諸支出金

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
1,711,594,000	1,734,974,000	△ 23,380,000

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

### 1 他会計支出金(総務局、財務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
1,204,241,980	1,267,590,980	△ 63,349,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
特別会計繰出金	983,018,980	1,015,207,980
特別区財政調整会計	978,717,980	1,010,934,980
と 場 会 計	3,793,000	3,767,000
都営住宅等事業会計	7,880	8,400
用 地 会 計	500,000	497,000
臨海都市基盤整備事業会計	120	600
公営企業会計支出金	221,223,000	252,383,000
病 院 会 計	38,374,000	39,563,000
経 費 補 給 金	38,374,000	39,563,000
中央卸売市場会計	3,142,000	3,711,000
経 費 補 給 金	3,142,000	3,711,000
都市再開発事業会計	1,920	840
経 費 補 給 金	1,920	840
臨海地域開発事業会計	18,120	12,630
経 費 補 給 金	18,120	12,630
港 湾 事 業 会 計	960	530
経 費 補 給 金	960	530
交 通 事 業 会 計	8,229,000	7,444,000
経 費 補 給 金	8,092,000	7,207,000
出 資 金	137,000	237,000
高速電車事業会計	27,431,000	21,886,000
経 費 補 給 金	9,241,000	9,910,000
出 資 金	18,190,000	11,976,000

電 気 事 業 会 計	2,000	2,000
経 費 補 給 金	2,000	2,000
水 道 事 業 会 計	3,171,000	3,357,000
経 費 補 給 金	3,106,000	3,294,000
出 資 金	65,000	63,000
工業用水道事業会計	1,302,000	1,564,000
経 費 補 給 金	1,187,000	1,451,000
出 資 金	115,000	113,000
下 水 道 事 業 会 計	139,551,000	174,842,000
経 費 補 給 金	127,661,000	130,584,000
出 資 金	11,890,000	44,258,000

### 2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉保健局、収用委員会事務局所管)

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
507,352,020	467,383,020	39,969,000

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
社会資本等整備基金積立金	1,414,000	1,414,000
収 用 委 員 会 費	432,000	460,000
利 子 割 交 付 金	3,957,000	4,147,000
配 当 割 交 付 金	20,101,000	21,380,000
株式等譲渡所得割交付金	21,847,000	11,836,000
法 人 事 業 税 交 付 金	6,300,000	2,916,000
地方消費税交付金	340,746,000	345,619,000
ゴルフ場利用税交付金	399,000	439,000
環境性能割交付金	4,720,885	5,316,766
旧法による自動車取得税交付金	1,000	1,000
利 子 割 精 算 金	15,000	58,000
過 誤 納 還 付 金	103,802,000	69,172,000
国庫支出金返納金	150,000	150,000
国有資産等所在市町村交付金	1,083,135	1,105,254
財 産 運 用 費 等	2,384,000	3,369,000

### 第18款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

3年度 千円	2年度 千円	比較 千円
5,000,000	5,000,000	0